

中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館の  
民間活力の導入に係る  
サウンディング型市場調査

実 施 要 領

令和3年9月

旭川市教育委員会社会教育部文化振興課

## 目次

1	調査の名称	P 1
2	調査の趣旨	P 1
3	施設の概要	P 2
4	基本条件	P 2
5	調査項目	P 3
6	調査実施について	P 3
7	その他	P 5
8	問合せ及び連絡先	P 6

【様式】 ・現地見学会・説明会参加申込書（様式1）

・参加シート（様式2）

・対話シート（様式3）

・質問票（様式4）

【資料】 ・函面（本館，ステーションギャラリー）

・施設概要

## 1 調査の名称

中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館の民間活力の導入に係るサウンディング型市場調査（以下「調査」という。）

## 2 調査の趣旨

本市では、「行財政改革推進プログラム2020」を策定し、持続可能な財政運営と行政サービスの維持のため、民間活力の活用を掲げ、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制の検討を進めています。

そうした中、中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館（以下「旭川市彫刻美術館」という。）は、国指定重要文化財の旧旭川偕行社を利用して平成6年6月に開館しましたが、入館者数は開館年の25,710人がピークであり、平成18年度からは1万人を下回るなど、入館者数の長期的な減少傾向が続いている状況にあります。

入館者数の推移	平成 6年度	25,710人
	平成18年度	8,630人
	平成23年度	8,011人
	（平成24年2月～平成29年9月、大規模改修により休館）	
	平成30年度	4,996人
	令和 元年度	4,228人
	令和 2年度	2,365人

休館中だった平成24年4月に分館として旭川市彫刻美術館ステーションギャラリーが開館し、現在では2館体制となっています。

まず、調査趣旨の第一としては、旭川市彫刻美術館が所有する資産（建築物、美術品、情報資産、周辺環境（隣接する井上靖記念館、春光園等）及び学芸員の知見等人的資産）の有効活用です。現状では、収蔵庫や普及活動を行える部屋がなく、ポテンシャルを十分に引き出せていない状況です。

また、明治35年建築の旧旭川偕行社は、「軍都」だった戦前の歴史を象徴するものであり、観光資源になっておりますが、外観を見に来た観光客を館内に誘導するための仕掛けについても工夫の余地があるものと考えています。

第二として、限られた職員数の中で、有効な情報発信方法の探求です。

職員数が限られている（学芸員は1名のみ）ことからSNSやフェイスブックなどによる情報発信が十分ではなく、全国でも数少ない彫刻専門の美術館としての特性を、市内外の美術愛好者等にアピールできていないことは課題です。

新型コロナウイルスによる休館等を契機に、オンラインビューイングやバーチャルツアーなどインターネットによる収蔵作品の情報発信を積極的に展開している美術館も一部ありますが、ノウハウに乏しいことから、その方面の取組も実施に至っておりません。

こうした課題に対して、民間の専門的なノウハウを市民サービスの向上と効率的な管理運営体制に活用できると考えられることから、多様な方法による民間活力の活用

を含めた検討を進めているところです。

そこで、まずは、民間事業者の皆さまとの対話の場を設定し、様々な視点から彫刻美術館の魅力やポテンシャル、課題等を整理し、施設の将来像を明確化することを目的に調査を実施します。さらなる魅力や利便性の向上を図ることができる、事業アイデアや運営手法等のご提案を期待しています。

### 3 施設の概要

#### (1) 旭川市彫刻美術館（本館）

- ・所在地 旭川市春光5条7丁目（旭川駅からバスで25分）
- ・規模 敷地面積 5,292.48㎡  
建築面積 748.68㎡  
延床面積 1,481.17㎡  
本館木造2階建 機械室補強コンクリートブロック造平屋建
- ・収蔵作品 1,225点（彫刻作品324, その他の作品901）
- ・観覧料

(単位：円)

観覧料	彫刻美術館単独券			井上靖記念館共通券	
	個人	団体	パスポート	個人	パスポート
一般	450	360	900	600	1,200
高校生	300	240	600	350	700
中学生以下	無料				

- ・開館時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- ・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

※ 旧偕行社部分は国指定重要文化財（指定日：平成元年5月19日）

#### (2) 旭川市彫刻美術館ステーションギャラリー（分館）

- ・所在地 旭川市宮下通8丁目（旭川駅構内）
- ・規模 敷地面積 693.33㎡  
建築面積 454.88㎡  
延床面積 454.88㎡  
鉄骨造平屋建
- ・観覧料 無料
- ・開館時間 午前10時30分から午後6時30分まで（入館は午後6時15分まで）
- ・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

※ JR北海道と旭川駅高架下利用の覚書を交わし、分館として利用

### 4 基本条件

#### (1) 施設の優位性

- ・中原悌二郎賞受賞作品をはじめとする本館の所蔵作品は、日本の近・現代彫刻史を展望することができる日本有数のコレクションとなっており、それが最大のセールス

ポイントである。

## (2) 留意事項

- ・旭川市彫刻美術館は展示スペースが狭く、収蔵庫が狭い。また、多目的に使用できる部屋に限られるなどの課題があり、建物(旧偕行社部分)が国指定重要文化財なため増築などが困難なほか、市の判断だけでは修繕や改修が行えないので、ハード面において改善を図ることは困難である。
- ・分館は駅構内の限られたスペースにあり、ハード面での対応は、JR北海道と協議が必要であり、困難である。

## 5 調査の項目

次の項目についてご意見、ご提案をお聞かせください。

スムーズな対話となるよう、事前に提出いただく対話シートの内容をもとに、対話を進めて行く予定としています。

### 1 施設全体について

- ・資産(建築物、美術品、情報資産、周辺環境(隣接する井上靖記念館、春光園等)及び学芸員の知見等人的資産)の有効活用の課題とその解決手法の提案
- ・利用状況(利用人数、利用者属性、満足度等)の向上に資する施設の魅力やポテンシャルを活かした提案
- ・コロナ後の社会における美術館の新たな価値、意義

### 2 施設の魅力の向上について

- ・利便性(使用料、営業時間、アクセス等)向上に向けたアイデア
- ・効果的なPR方法(印刷物やWEB、SNSの活用)
- ・道立旭川美術館、旭川市博物館、北鎮記念館等と連携した取組

### 3 その他

- ・施設の管理運営に対する民間事業者の参画意欲、ニーズについて
- ・参画を検討する場合の事業方式(指定管理者制度や包括的民間委託等)、公募条件(応募資格や仕様、指定期間等)について

## 6 調査実施について

### (1) スケジュール

①実施要領の公表・配布	令和3年9月13日(月)～11月5日(金)
②現地見学会・説明会への参加申込み	令和3年9月13日(月)～9月29日(水)
③質問の提出	令和3年9月13日(月)～10月27日(水)
④現地見学会の開催	令和3年10月7日(木)
⑤説明会の開催	令和3年10月7日(木)

⑥調査への参加申込み	令和3年10月18日(月)～11月5日(金)
⑦調査の実施	令和3年11月16日(火)～11月19日(金) 令和3年11月24日(水)～11月26日(金)
⑧実施結果概要の公表	令和4年1月

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、スケジュールの変更、現地見学会・説明会  
の中止、またオンライン方式による調査の実施等を検討する場合がありますので、あらかじ  
めご了承ください。

## (2) 調査の流れ

### ①実施要領公表・配布

実施要領、様式及び資料を本市ホームページにて公表します。紙での配布を希望す  
る場合は、令和3年11月5日(金)まで(10月以降の月曜日(月曜が祝日の場合  
は翌日)を除く、午前9時から午後5時まで)の間に「8 問合せ及び連絡先」に記  
載した担当まで連絡してください。

### ②現地見学会・説明会への参加申込み

調査への参加を希望する事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。現地  
見学会の内容は主に土地・建物等の状況確認に関する事、説明会の内容は主に調査  
の実施方法に関する事を予定しています。現地見学会・説明会へ不参加の場合でも、  
調査へ参加することは可能です。

【受付期間】 令和3年9月13日(月)～9月29日(水)午後5時

【申込方法】 「現地見学会・説明会参加申込書(様式1)」に必要事項を記入し、  
電子メールで提出ください。受領後、現地見学会・説明会の御案内  
を電子メールにて送付します。

【提出先】 sculpture\_mus@city.asahikawa.lg.jp

※件名は「旭川市彫刻美術館の民間活力の導入に係るサウンディング型市場調  
査【現地見学会・説明会参加申込み】」としてください。

### ③質問の提出

調査に関する質問がある場合は、次のとおり質問票を提出ください。

【受付期間】 令和3年9月13日(月)～10月27日(水)午後5時

【提出方法】 「質問票(様式4)」に必要事項を記入し、電子メールで提出くだ  
さい。受付した質問には電子メールで個別に回答します。(調査の  
趣旨と関係のない質問など、内容によっては回答できない場合が  
あります。)また、質問事項及び回答は原則として本市ホームペ  
ージにて公表します。質問者の名称は非公表とします。

【提出先】 sculpture\_mus@city.asahikawa.lg.jp

※件名は「旭川市彫刻美術館の民間活力の導入に係るサウンディング型市場調  
査【質問】」としてください。

④現地見学会の開催 ※ 現地集合

日時：令和3年10月7日（木） 8時45分～9時30分（旭川市彫刻美術館  
分館（ステーションギャラリー）

10時～11時（旭川市彫刻美術館本館）

⑤説明会の開催

日時：令和3年10月7日（木） 11時～12時

場所：旭川市彫刻美術館

⑥調査への参加申込み

調査への参加を希望する場合は、次のとおり申込みください。

【受付期間】 令和3年10月18日（月）から11月5日（金）午後5時

【申込方法】 「参加シート（様式2）」及び「対話シート（様式3）」に必要事項を記入し、電子メールで提出ください。受領後、調査実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。（都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。）

【提出先】 sculpture\_mus@city.asahikawa.lg.jp

※電子メールの件名は「旭川市彫刻美術館の民間活力の導入に係るサウンディング型市場調査【対話参加申込み】」としてください。

⑦調査の実施

申込みのあった民間事業者（以下「参加対象者」という。）との間で、1法人（グループ）30～60分を目安に、個別に調査（対話）を実施します。活発な対話を実現するため、施設側、事業者側ともに参加者は4人程度を想定しています。その際、特に資料は求めませんが、説明の補足に必要な場合は、当日に持参してください。

⑧実施結果概要の公表

調査の実施結果については、概要を本市ホームページで公表します。公表に当たっては、参加対象者のアイデア及びノウハウの保護に配慮するとともに、事前に参加事業者の内容を確認します。なお、参加対象者の名称は非公表とします。

また、本調査の実施結果は、直接に本市の関連事業の予算措置、事業実施に何らかの影響を及ぼすものではありません。

7 その他

(1) 調査の参加要件

調査の参加対象者は、法人又は法人のグループとします。法人の規模や営利非営利を問いません。なお、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は、本調査に参加することができません。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されている者
- イ 参加申込書提出時点で、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続中の者
- エ 旭川市暴力団排除条例（平成 26 年旭川市条例 16 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び同条第 2 号に規定する暴力団員に該当する者
- オ 国税及び地方税について滞納がある者

## （2）対話の不実施

次のいずれかに該当した者については、調査（対話）を実施しない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

- ① 提出された対話シートの内容が調査の趣旨から逸脱していると考えられる者
- ② 参加条件を満たしていない者

## （3）参加の取扱い

本調査後、施設の管理運営等に関する事業者公募が実施される場合、調査への参加実績が優位性を持つものではありません。

## （4）調査に関する費用

調査への参加に要する一切の費用（書類作成、説明会及び現地見学会、調査参加に要する旅費等）は参加事業者の負担とします。

## （5）追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む。）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

## 8 問合せ及び連絡先

旭川市教育委員会社会教育部文化振興課

旭川市彫刻美術館

電子メールアドレス：[sculpture\\_mus@city.asahikawa.lg.jp](mailto:sculpture_mus@city.asahikawa.lg.jp)

電話番号：0166-46-6277

FAX番号：0166-46-6288

住所：〒070-0875 旭川市春光5条7丁目